

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成23年大口町教育委員会11月定例会議

平成23年11月30日

午前10時00分 開 議

大口中学校 1階 会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第48号 大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱の全部改正について

議案第49号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成24年度休業日について

日程第5 協議事項

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委 員 長 吉 田 哲 也

職 務 代 理 者 丹 羽 茂 文

委員 丹羽孝子

欠席委員

委員 中里みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成

参 事 兼
生涯学習課長 松 浦 文 雄

学校教育課長補佐 小 島 金 彦

学 校 教 育 課 長 竹 本 均

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 熊 崎 哲 也

◎開会

○竹本学校教育課長 平成23年度大口市教育委員会11月定例会を開催させていただきたいと思
います。

2番目の報告事項、(1)委員長報告よりお願いしたいと思います。

◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 おはようございます。

この11月、各校で日ごろの教育研究の成果の発表という機会が幾つかありまして、特に大口
は教科センター方式を有効に使えるようにということで努力されておるなあというのがよくわ
かりました。今後ますます続けていってほしいと思います。

丹葉の事務協の方は、今回は会がありませんでしたので、私の方からは以上でお願いいたし
ます。

◎日程第2 教育長報告

○竹本学校教育課長 続きまして、教育長より報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

今回は2回目の、学校現場の会場での定例会ということであります。現場の様子、それから
生徒の姿、教育活動の様子を把握していただく機会になればいいなあというふうに思ってお
りますので、よろしく願いいたします。

なお、11月7日に、町長、副町長と部長、課長、松浦参事、私とで、教育に関する懇談会を
持ちました。内容につきましては、大口中学校建設から今日までの経緯・経過について、町長
のマニフェストの中での教育にかかわる点について、それから教育委員会の方には学校の校舎
以外にいろいろな建物関係がありますので、そういう主な普通建設事業の今後の計画の策定
のことについて、あるいは生涯学習構想の進捗状況について等、意見交換をしました。貴重な会
になったと思っております。

それから、先ほど委員長の方からも話がありましたが、9日には200名を超える丹葉地区を
中心とした先生方、それから地元の方々等に御参観いただきまして、無事に研究発表会を終え
ることができました。ブロックでの清掃活動とか、合唱練習、公開授業を通しまして、生徒
の姿を見ていただきまして、その後に教科を語る会とかパネルディスカッションを通して、
ここの研究主題である仲間とつくる学びというのは何かと、そんな概念を明確にしていくこ
とができたのではないかなあということを思っております。

参観者の方から、さまざまな御意見とか御感想をいただいておりますので、今後にかされ

るだろうということを期待したいものです。特に、先生方におかれましては、教室移動するだけの価値のある授業をしようという、そんな熱い思いを感じた半日でありました。

それから、10日は西小学校の学校訪問でしたが、特に特別な支援を必要とする児童はどうかと、そんな観点から参観をしましたが、2学期の後半ということもありまして、集団が育っているなあという面が出てきたのか、飛び抜けて特別支援を必要とするような児童の姿はそんなに多くないなあという実感を持って帰ってきました。

それから、15日には放射線に対する研修会を大口中学校で開催しました。保育園の園長先生、小・中学校の代表の先生方、それから役場の職員と総勢35名ほどの研修会になりました。放射線というのは、今後、情報を私たちは正しく理解して、さまざまな場面で折り合いをつけていながら、これから生活をしていかなければならないなあということを思った次第であります。なお、講師の先生は本当に一生懸命やったださいまして、よかったなあということを思っております。

それから、17日には南小学校建設特別委員会が開かれまして、現場視察を行いました。その時点で、校舎棟の建築につきましては6日のおくれ、体育館の方につきましてはほぼ工程どおりということの説明と、それから内装関係の工事を始めればほぼ6日のおくれは取り戻せるだろうという、そんな説明を受けてきました。

それから、24日には大口西小学校で大口町内の教育研究会が開催されまして、公開授業に引き続き、早稲田大学の河村茂雄先生の講演を拝聴しました。河村先生の方は、集団づくりということで、今の世の中、学級集団づくりが大変困難な状況になっているということと、それから望ましい学級集団、学習集団をつくれれば、学習面の学力の向上とか、それから生徒指導上の問題とかいじめ等々、これは相関関係があるから、この人の開発をしたQ-Uテストというものを使って現状を把握し、早目に望ましい集団づくりに向けての手だてを講じていくことが大事であると、そんな話でありまして、現場の先生方にも大いに参考になったのではないかなあということを思っております。

それから、11月16日でしたが、愛知県の町村教育長の研修会がありました。その折に、県の特別支援教育課長から特別支援教育の今日課題についてという講演をいただきまして、資料を配付させていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。

2枚目の方であります、ことしの8月に改正法が公布、施行されました。その中で重要なところは、可能な限り障害者である児童・生徒が障害者でない児童・生徒とともに教育を受けられるように配慮しつつということと、それからもう一つは、児童・生徒並びに保護者の意向を尊重しつつという、ここが大変重要な観点でありまして、特別支援教育の大きな流れとしましては、インクルーシブ教育へと、そういう方向に将来的には流れていくのではないかなあ

いうことを感じました。

1枚目をごらんください。大変汚い字でメモがしてありまして見にくいかもしれませんが、現在、特別支援教育の対象者であります。特別支援学校は0.55%、3,500人、小・中学校の特別支援学級には1.24%で8,000人、それから通級による指導、西小学校にもありますが、0.35%で2,200人、それから四つ目のぼつのところの、通常の学級に発達障害等の児童・生徒が在籍する可能性についてですが、これが平成14年度の文科省の試算によりますと6.3%という数字です。しかし、実際は6.3%もない状態だというのが愛知県の実況であります。

それから、現状及び課題のところの5ですが、交流及び共同学習の推進ということで、交流というのは地元の学校と特別支援学校に在籍をしている児童・生徒が交流をするということで、大口町もこういうことは実際にやっております。

それから、下の方に行きまして星印のインクルーシブ教育システムの構築ということですが、すべて通常の学級へという考え方、フルインクルーシブの考え方でいきますと約12兆円の金がかかると。しかし、かなり緩やかな、マイルドなインクルーシブ教育へという方向性でやりますと、想定Bのところから、1.3兆円ほどの金がかかるという説明がありました。

それから、愛知県は特別支援学校が大変過大化をされていまして、全国的に見ても1位に豊川、2位に一宮東というふうに、過大化を解消しなければならないということで、現在、平成26年度には稲沢に知的養護学校を設立し、27年度に豊橋に特別支援学校を開設すると、そんな方向性があるという話を聞いてきました。

いずれにしても、特別な支援を必要とする児童・生徒につきましては、議会でもいろいろと質問も出ておりましたし、保護者の要望も強い面もありますので、現場との連携を強めてこの件につきましては力を入れていきたいなあとこのことを思っております。以上です。

○竹本学校教育課長 ありがとうございます。

3番の議事録署名者の指名以降、委員長の方でよろしくお願ひしたいと思います。

(午前10時09分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 それでは、議事録署名者は、私と丹羽茂文委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 では、4番の議題に移ります。

議案第47号につきまして、事務局、お願ひします。

○竹本学校教育課長 議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義の使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年11月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義の使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねていただきまして、申請者、団体名『チェルノブイリ・ハート』『二重被爆 語り部山口彊の遺言』自主上映会実行委員会、事務局長 伊藤英子様より申請がありました。

行事の内容につきましては、『チェルノブイリ・ハート』『二重被爆 語り部山口彊の遺言』自主上映会と。主催は、先ほどと同様自主上映会実行委員会です。日時につきましては、平成24年1月29日日曜日、13時30分から17時、場所、岩倉市総合体育文化センター多目的ホール、参加予定人数250名、内容その他についてはチラシ等で説明をさせていただきます。入場料、あり、大人1,300円、高校生以下800円、当日各200円増と。

後援を必要とする理由ということで、愛知県西部のより多くの自治体に後押しをいただき、地域でお過ごしの方の不特定多数の皆さんに広範に呼びかけ、市民レベルで真剣に学び考えるきっかけをつくりたいということで申請がありました。

それにつきまして、1枚はねていただきまして、この会の規約がついております。

もう一方のところで、収支予算書が出ております。参加費収入が主で、支出につきましては、会場費、宣伝費、あるいは上映代等々に使われる予定になっております。

また1枚はねていただきまして、この後援名義を申請して、現在、後援の許可をいただいているのが、11月17日現在で、その上段の部分、岩倉市子ども会連絡協議会、岩倉ライオンズクラブ、愛知北農業協同組合、名古屋芸術大学、北名古屋市福祉協議会、申請中につきましては下段のところに出ております。

以上です。御審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員長 今の原子力発電所の事故を受けた運動の一環だと思いますが、一つ質問をお願いします。

この委員会というのは、福島原発の事故を受けて立ち上がった会ですか。

○竹本学校教育課長 規約の中の目的としまして、2番のところに、福島第一原発事故による放射能汚染が心配される中、映画を通じて25年前のチェルノブイリ原発事故の汚染地域に今も続く厳しい現実や被爆者からのメッセージから、市民レベルで真剣に学び考えていくきっかけをつくるという目的で会がつくられているみたいです。

○吉田委員長 今回やっただけで終わりということではなくて、ずっとこれから続けていきたいということでしょうか。

- 竹本学校教育課長 その辺の継続の意思というのは、特には聞いていません。
- 丹羽職務代理人 10月22日より活動開始と書いてありますから、今回だけじゃないでしょうね。
- 竹本学校教育課長 これをきっかけに、事あるごとにこういった活動を進めたいということだと思います。
- 小島学校教育課長補佐 補足で、すべての団体には確認はしておりませんが、北名古屋市とその教育委員会、岩倉市の教育委員会の方も同じように申請が出ておりました、許可はおいております。
- 丹羽職務代理人 細かい話だけど、扶桑と犬山は何で抜けているの。忘れたのか。
- 丹羽委員 収益は寄附するということになっているんですが、この費用を引いて寄附するのですね。
- 竹本学校教育課長 もちろん、そうだと思います。
- 丹羽委員 そういうことですね。費用を引いて、あと100人分ぐらい。これだと150人で計算してあるから、250人のあと100人分ぐらいが寄附できたらなあということなんですよ、これからいくと。150人で計算してあるんですもんね。
- 竹本学校教育課長 予定が250人の予定で、200人分が収入。多分、ここの参加費200名分というのは、当初予定人数として上げている250人が集まっていたらありがたいけど、見込めるのが200人ぐらいであろうということの中だと思います。
- 丹羽委員 そうすると、寄附できないですよ。
- 竹本学校教育課長 だからほとんど寄附には回らなくて、そういった上映行為で終わりということになるんだと思いますけど、ただ、会則の中には、その収益金については「未来の福島子ども基金」に寄附しますということで、一応行き先だけはきちっと持っているという考え方でいいですね。
- 丹羽委員 収益に関してはね。はい、わかりました。
- 吉田委員長 行事自体は意味のあることだと思いますね。
- ほか、いかがですか。よろしいですか。
- 丹羽職務代理人 異存はありませんけれども、異存はありませんよと言ったときに、扶桑町と犬山をお忘れじゃないんですかと言われたら、扶桑町とか。一言言われたらどうですか。
- 吉田委員長 それでは、今のアドバイスも含めて。
- 竹本学校教育課長 どのようにお伝えしていきましょう。扶桑町さんというか、近隣の市町さんの動向の中で許可をさせていただきますという話でよろしいですか。
- 吉田委員長 大口は大口の。
- 竹本学校教育課長 大口独自としては許可して、扶桑町さんとか犬山市さんの動向はいかがで

すかというような聞き方をすればよろしいですか。

○丹羽職務代理者 動向というか、申請されたらどうですかと。大口町と何か差別しているみたいで。

それと、課長、このやり方は今月で終わりですか。

○竹本学校教育課長 今回までです。

○丹羽職務代理者 そうですね。来月からは、変更の部分がある場合の許可申請は必要ですね。

○竹本学校教育課長 ただ、今回みたいに、これは初回の申請ですから、初回の申請は上がってくるわけです。

○丹羽職務代理者 はい、わかりました。

○丹羽委員 これ、政治的な動きとか、そういうのはないですよ。政治的というか、宗教的なこととかというのは。ただ単純に上映するということですよ。

○竹本学校教育課長 政治的というと、そこについては賛否があると思いますので、色合いとして、ないというのが現状だと思います。

○丹羽委員 はい、わかりました。

○吉田委員長 原子力政策にこれは多少かかわっているんで、政治的といえれば政治的ですけど。

○丹羽委員 そうですね。でも、放射能のことについてはね。福島に配慮したいと思います。

○竹本学校教育課長 では、許可通知案のとおり、承認をいただけるということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 それでは、今の件は後援名義の許可ということで、続きまして、議案第48号の後援名義使用の要綱の改正につきまして、お願いします。

議案第48号 大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱の全部改正について

○竹本学校教育課長 議案第48号 大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱の全部改正について。

大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱の全部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。平成23年11月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会が団体及び個人が主催する事業の後援を行う場合の後援名義の使用の基準及び手続について、必要な事項を定めるため必要があるからである。

1 ページ開いていただきまして、これは先般から御議論いただいている後援名義使用に関する要綱の整理が固まりましたので、こういう要綱で説明をさせていただきます。

大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱。

大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱（平成4年大口町教育委員会告示第1号）の全部を改正する。

目的、第1条、この要綱は、大口町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が団体及び個人（以下「団体等」という。）が主催する事業の後援を行う場合の後援名義使用の基準及び手続に関し必要な事項を定めることを目的とする。

定義、第2条、後援とは、教育委員会が団体等の主催する事業の趣旨に賛同し、教育委員会の名義の使用を認め、事業の開催を支援することをいう。

使用許可の基準、第3条、教育委員会が後援名義使用を許可する事業は、教育、学術、文化、スポーツ等の向上に寄与するもので、次の各号に該当すると認めるものとする。

以下、1号から6号まであります。

ここで、大きな変更事項のみ説明させていただきます。

第5条まで飛んでいただきまして、許可の決定等、先ほどもお話がありましたように、この第5条の事業の後援名義使用の許可は教育委員会の議決とするということで、今まですべてを対象としておりました。

そこで、第2項第2号のところ、定例的に行われ、過去に後援名義使用の許可を受けている事業に当たっては、教育長の決裁とする。3項としまして、前項に規定する事業のうち、教育長が特に必要と認めたものは、教育委員会の議決とする。4号として、教育長は第2項の規定による後援名義の許可をしたときは、教育委員会に報告をしなければならないというように、手続的に、従来はすべてこの会でやっておりましたが、2号の定例的に行われているものについては教育長決裁で認めていきます。また、3号においては、そこで教育長が再度教育委員会の審議をいただきながら進めなければならないというものについては、定例的に行われていても教育委員会で審議をいただいて許可していくと。4号のところ、いわゆる教育長が認めた後も、きちっと教育委員会の方に報告しなければならないということで、報告は必ずさせていただくというような形に変更させていただきました。

内容等につきましては、後で熟読いただければ結構ですけど、大きな変更事項としては、このような要綱整備により12月の定例会よりこれを実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

この件につきましては、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○吉田委員長 では、議案第48号は承認でよろしいですね。

議案第49号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成24年度休業日について

○吉田委員長 では、続きまして議案第49号、学校の休業日につきまして、お願いします。

○竹本学校教育課長 議案第49号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成24年度休業日について。

大口町立学校管理規則（昭和34年大口村教育委員会規則第1号）第6条第2項の規定に基づき、平成24年度休業日を別紙のように定めるものとする。平成23年11月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成24年度の休業日を定めるため必要があるからであるということ、1枚はねていただきまして、別紙、小学校及び中学校の平成24年度休業日（案）ということ、小学校につきましては、年度始めということ、4月1日から4月5日までが休みということですので、4月6日が小学校は入学式及び始業式になるということです。夏季については7月21日土曜日から8月31日金曜日までと、冬季については12月24日から1月6日までと、学年末については、3月25日から3月31日までです。

中学校におきましては、4月1日から4日まで、それから5日に入学式ということ。夏季につきましては7月21日土曜日から8月31日まで、冬季については12月24日から翌年の1月6日までと、学年末につきましては3月25日から3月31日までです。

裏に行きまして、儀式につきましては、先ほどの話の中で、それに伴う前後のところでいきますので、小学校入学式を4月6日、1学期始業式を4月9日、1学期終業式を7月20日、2学期始業式を9月3日、2学期終業式を12月21日、3学期始業式を1月7日、卒業式を3月19日、修了式を3月22日となります。

中学校におきましては、上段から、1学期始業式を4月5日、1学期終業式を7月20日、2学期始業式を9月3日、2学期終業式を12月21日、3学期始業式を1月7日、卒業式を3月7日、修了式を3月22日ということになります。

この休業日等の規定につきましては、学校基本法施行令に基づいて実施するものでありますということ、最後の裏面のところにつきましては、これに基づいて来年度が動きますので、カレンダーをつけさせていただいたということです。以上です。

○吉田委員長 ここにつきましても、特に御意見はないと思いますが。

○竹本学校教育課長 これも承認をいただきたい。

（了の意思表示あり）

○吉田委員長 では、承認をお願いします。

○丹羽職務代理者 別件ですけど、犬山市ってまだ2学期制なんですか。

○長屋教育長 犬山市と扶桑町は2学期制です。

○丹羽職務代理者 そうすると、こういう休みじゃないですね。

○長屋教育長 ちょっと違いますね。

○竹本学校教育課長 9月の何日が1学期の終業になって、2学期の始業式が10月の何日という形になっております。そこに3日か4日ぐらいの休みがある。

○丹羽職務代理者 それで、私が知りたいのは、すぐ隣で、うちも教科センター方式をやっているから隣のことを知りたいと思うんですけども、2学期制をやったことによって学級がきちんと経営ができて、その強い相関で不登校が少なくなって学力が上がって、学力テストの結果が2学期制にしたために上がっているんですか。それとも、ただ単に2学期制を、そんなことは教育委員会で勝手に決められることだからやってみてやれとやっているのか。やっぱり効果を期待してやらないと意味ないんですけど、どうなんですかね、その辺。

○長屋教育長 2学期制をそもそも取り入れていくというのは、授業時数が足りないから、授業時数をふやしたいという意図から2学期制を取り入れる学校がふえたと思います。それによって先生がテストを3回やらなあかんとところが2回で済むと。通知表を渡すことについても。そうすると、先生のそういう面での仕事量が減って、子供と触れ合える時間がふえるだろうと、そういう意図でなされていたと思います。

ですので、授業時数がふえれば当然子供の学力は上がるだろうということは、導入に当たったの基本的なところで合意はできておるんじゃないかなあということを思います。

○丹羽職務代理者 そういう情報はいただけないんですかね。それで学力が上がった、不登校率が下がった、いじめが下がった。

○長屋教育長 そういう相関関係がはっきり出たという事例はないんじゃないかなと思います。

○丹羽職務代理者 秋田とか福井は2学期制をやっているんですか。全国1位だと言っているけど。先生も自主的に研修をいっぱいするようになって、先生も活性化して学級も非常によく、福井なんかは地域との交わりがいいというところは2学期制なんですか。

○長屋教育長 いや、ちょっとしっかりした資料は。

○竹本学校教育課長 確認はしていません。

○丹羽職務代理者 そういうことはわかるんですか。2学期制にしたら効果が出たというのは。

○長屋教育長 ないと思います。そういう事例としてははっきりした報告は上がっていないし。

○丹羽委員 先生方の事務量はちょっと楽になるのかなと。成績をつけるのが3回ですもんね。始業式とかそれも1回余分にあるわけだし、だからその分が勉強ができると。

○竹本学校教育課長 でも逆に、進学する3年生のときは、1学期に中間・期末とやって、次の2学期の中間でもう進学の対象になりますから、そういう面では今まで取り戻しがきくような1回目の試験、学期の試験のような話でいくと、ちょっと変わってはきていると思うんですけど、ただそれがイコール学力が上がったかどうかという指標は今のところないと思います。

○丹羽職務代理者 だから学力テストをやらんのですかね、犬山は。

○長屋教育長 いや、犬山はやり出したと。

○丹羽職務代理者 やり出したんだけど、2学期制にして。

○竹本学校教育課長 当初の犬山の学力テストに参加しないというのは、一つの方向の中で、要するに犬山独自の教育方針というのがあるから、わざわざ全国の一律のものに乗らなくても大丈夫だと。先ほど先生が言われたように、2学期制もその延長線上の中で、自主副教材をつくって取り組むから、わざわざ全体の流れに乗らなくても犬山方式でできるということの中の延長で学力テストにも参加しない、2学期制の導入みたいな話でしたよね。

だけど、現実、学力テストは受けるという方針に変わりましたし、ただこの2学期制だけは継続という流れでまだ動いていると思います。

○長屋教育長 今年度の教育新聞の中で、犬山の教育についての議会に出された中で、2学期制については甚だ不都合だからやめてほしいという質問が議会でされて、それに対して教育委員会側の方はやめないという記事は載っていました。

○丹羽職務代理者 学力を上げるためだけにやるわけじゃないんでしょう、2学期制は。

○長屋教育長 そういうことです。

○丹羽委員 先生の中には、扶桑に行かれたりこっちに見えたりしている先生が見えるので、先生が2学期制を経験してみえる方に聞くといいかもしれないですね。

○丹羽職務代理者 私が教科センター方式を聞くといいと言っているのと一緒ですね。

○丹羽委員 そうですね。経験ある先生方が見えますので。

○長屋教育長 じゃあ2学期制が学力が向上していく物すごく有効な手だてかということ、現状で2学期制がふえている状況ではないです。むしろ、2学期制をやめたという情報もありますので、物すごくいいなあということとは言えないと思います。

大口も平成18年度、19年度に2学期制の導入をどうしようか、教育改革と絡めて検討したことが一応ありました。そのときには、もしいいものであったら物すごく広まっていくだろうから、しばらく他市町村の状況を見きわめて、よかったら導入という方向を考えた時期もありました。

○吉田委員長 大口では、当分は2学期制がどうのこうのということにはならないですかね、今は。

○長屋教育長　そうですね。2学期制で物すごく不登校が減ったとか、学力が向上したという資料なり情報がいっぱい来たときには、やっぱり考えるべきだろうと思いますけど。

○竹本学校教育課長　一度調べられる範囲は調べて、また報告させていただきます。

◎日程第5 協議事項

○吉田委員長　では、5番の協議事項に移ります。

何かありますか。

○竹本学校教育課長　先ほど、教育長の報告事項にもありましたけど、先般、10月7日に町の執行部と教育長初め教育部の方で一応懇談会ということで意見交換会をしたところで、先般、教科センター方式の見直しということを経験する中で、いわゆる一つの方向というか形が見えたんだろうという話を意見交換する中で、それは我々が一つの検証したという内容の中に、教育委員会サイド、学校サイドとしての一つの検証は、方向として出ただろうと。

じゃあ、それをもっともう少し幅広い意味での住民を取り入れた状態の中の検証作業はどうなんだというような御意見もありまして、それについてどのような形でいくかということはまだ決めてはないんですけど、一応、教育委員会としての一つの考え方、あるいは大口中学校のこの間の研究発表を通じて、この教科センターについての一つの実証、経験、もしくは課題等々の把握ができたところで、それを次のステージに上げたらどうだというような提案もありました。

きょうここで協議いただいて、それをどうこうということじゃないんですけど、一応それに基づいて次のステップの入り方をちょっと検討してみたいなあと思いますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいなということですね。

○吉田委員長　今の中で、住民を取り込んだというのは、具体的に言うとどういうことですか。

○竹本学校教育課長　どういう形がいいかというのは、ちょっと我々も整理ができていないんですけど、例えばPTAとか保護者の立場として、我々はこういうふうに検証して、こういう課題を持って、今後こういうふうに取り組もうとしているよという部分について整理したつもりなんですよね、教育委員会としては、学校としても、それに伴った現状の課題、もしくは取り組みというのを研究して発表していただいたと。それらを学校のサイド、教員のサイド、あるいは教育委員会のサイドだけじゃなくて、保護者のサイドから、あるいはそれ以外の角度の方の御意見をいただきながら、そういう形ならお互いに、教科センター方式を含めて中学校頑張るよというような共通認識にして、とりあえずどうだと。だから、だれをとというのはまだ決まってはないんですけど。

○吉田委員長 保護者であったり、地域の住民にアンケートをとったりとか、そういうことですか。

○竹本学校教育課長 その具体的なやり方もまだちょっと検討中なんですけど、一応そういう形でやったらどうだろうというような御意見もありました。また、それも含めて思案をしながらいこうと思うんですけど、御意見ありましたら。

○丹羽職務代理人 この間の大口中学校の研究発表会を聞いていて感じたことは、先生たちが物すごく一生懸命やってみえるんだなあということはよくわかりました。それが教科センター方式がなかなかいい教育の手法だよということは聞こえてこなかったんだけど、あの研究発表会で、教科センター方式はまだ取っ組み合いをしている最中で、いいとも悪いともまだわかりませんという感じでしたよね。

ところが、道德の先生だったかなあ、学級のホームページがないから、学級をきちっとせないかんという中で、この間の早稲田大学の河村先生からすると、学級形成がすべてだというようなことを言ってみえたから。

だから、この間の先生たちの発表から聞こえるだろうとあって、前の教育委員会であって、教科センター方式の先生の中から、教科センター方式というのはいいのかどうなのかと一遍聞いてみたらどうかという中で、今度の研究発表会でそういうのが聞けるんじゃないですかという話があったもんですから、私も前で聞かせてもらっていたんだけど、どう思われましたか。先生たちの顔、どう感じておられた。先生たちは教科センター方式がいいと思っているのか、悪いと思っているのか、難しいと思っているのか、今取り組み中でまだよくわかりませんと言っているのか。

○吉田委員長 人によってとり方が違うんでしょうけれども、本当にもっといろんなことを教えたいという先生にとっては教科センター方式はすごいそういうチャンスのあるやり方だろうし、十年一日なのか、前から同じような授業しかしておらん先生には、かえって負担になるのかなあと思いますけれども。要は、先生の腕次第というところが大きいというふうにとっていると私は思いましたが、それぞれの先生方は。

○丹羽委員 私も、先生が一生懸命取り組んでみえる。先ほどの話だと、まだいいとか悪いとかじゃなくて、今一生懸命子供に向かって先生方の頑張りが見えたかなあと思いましたけど。

○丹羽職務代理人 教科によるんでしょうね、あれ。

○長屋教育長 一つは、本当に学ぶということがどういうことかとか、仲間と一緒に学ぶというのはどういうことかというのが、本当にやっとな職員に徹底できるような状況になっていったんじゃないかなあということを思ったんです、私は。

それで、一番根底にあるのは、やっぱりこの施設を生かして、子供が移動して行って、移動

に値する授業をやらなければならない。移動せんでもやれるんだったら、面倒くさい、移動なんかしたくないと、そういう気持ちを起こさせないような授業をしていこうというのが先生方に強くあるのではないかなあ、それが先生の熱意というか、そういう面で見られたのかなあということだと思います。もちろん、十分な自己反省をやっていかんと、授業というのはいいものになっていきませんので。

ちょうど公開授業で、私は3年生の金融のところの単元の勉強を見ていまして、簡単に言うと、物の値段がどうやって決まるのかという本当に古典的な経済学の勉強だったんだけど、これはおもしろい資料を持ってきて、必要とする量と生産される量とで価格が決まっていくということで、簡単に言えば需要供給曲線、価格の決定ということなんだけれども、そういう授業をやっていまして、15日にたまたまそこに授業におった生徒に廊下で会って、ところで価格ってどうやって決まるのと言ったら、自分の言葉でちゃんと説明をしておったもんだから、授業とこの子の学びというのはマッチングしているなあということを感じました。

○丹羽職務代理者 私は、教科センター方式では、自分たちで移動して、自主性というか、学ぶ姿勢をつくるなんて勝手なことを言っているけど、そういうんじゃなくて、私が思うには、これを見ていると、教科センター方式は理科の先生の部屋とか数学の先生の部屋とか英語の先生の部屋があるもんですから、そこで先生たちが切磋琢磨しながら、協力し合いながら、そしてT TだのT T TだのT Xをつくって、そして英語のエリアですぐ見られるわけだから、隣のA先生がやっている授業をB先生が見て、後でその反省をしてA、B、Cの先生が話し合っ、やっぱりこういう教材でこうやってやった方がいいよなあというような先生の切磋琢磨で質を上げることによって、その恩恵が生徒に来るとというのが私は教科センター方式だと思っているから、生徒があっちへ行ったりこっちへ行ったり、そんなものは昔だって、音楽の授業だって理科の実験室だって家庭科だって、みんな行っているだけで、たまたまそれが数学や英語や社会や国語に広がっただけで、昔から体育館だって移動しているわけだから、みんな運動場へ行ったりとか。だから、移動をさせて自主性をなんてわけのわからんことを言っちゃうもんだから教科センター方式が狂うんだけど、教科センター方式は、教師がそこに集まって教師の切磋琢磨ができる雰囲気を、例えば田中校長先生がつくったりとか、教務主任さんがつくったりして、頑張っ、てやれよという活性化をした恩恵が生徒に来ると。私は、職員室もありながらあんな部屋もあって、ぜいたくな学校だなあと思っているもんだから、教えられるのは生徒だけでも、教える先生の活性化を。だから、主任の先生がT Xと言っていたんだけど、そういうふうにやれば、そういう効果があるような発表がこの間の研究発表ではあんまり聞けなかったもんですから、そんなイメージにとれる。

○竹本学校教育課長 私は委員じゃないんであれなんですけど、今おっしゃったような、ハード

面というセンター方式という部分については、大口町としては、最善の努力をして最善の配置をさせてもらったと。だけど、一番肝心なそのハードをどう使うかという部分については、ちょっと戸惑いがあったことも事実なんだろうね。それがこの間の発表を見ることによって、いわゆるその戸惑いはあったけど、それなりに一つの目標が見出せ始めて、先生方の使い方の意識等が変わりつつあったなというのは見えたのではないかなと思います。

先ほど委員長がおっしゃられた、従来型の教室で従来型のように教えるのは、従来型がいいと思っている人にとってはセンター方式ってかなり居づらい環境だと思うんだけど、そうかといって、その人たちがこの学校に来た以上は、このハードを使ってもらわないと何の意味もないから、そういった意味で、じゃあ与えられた環境の中でどう使おうかということの研究を始め、動き出したのがこの間の研究発表の成果だったかなあと、そういうことが少し見え始めたなというのを感じましたね、基本的に。

この後、先生方の意見交換会もありますので、そこでじかに聞いていただいても結構だと思いますんで、そういったことも含めて、皆さんのこの間の研究発表とまとめていただいたことを、じゃあもっと広い意味で広めて、こういう話し合いができる環境を一回つくってみたいなあというふうにもまた考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員長 5番の協議事項は以上でよろしいですか。

(発言する者なし)

◎日程第6 連絡事項

○吉田委員長 では6番、連絡事項に移ります。

行事予定についてお願いします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、お手元の資料の行事予定表の方で簡単に御説明をいたします。

まず12月、あすからですがけれども、1日木曜日、学校連絡会議、2日金曜日、あいさつ運動、そして給食センターの方で献立委員会、きのうから議会の方が始まっておりますけれども、2日も質疑があります。3日土曜日、第6回愛知万博記念駅伝、そして歴史民俗資料館の方で秋の企画展関連イベント、尾北の戦国城館バスツアーとあります。5日、同じく質疑、8日木曜日、文教福祉の常任委員会の協議会と議会の議員の方々の給食試食会、13日、14日が一般質問。

裏面に行きまして、16日金曜日が議会最終日です。17日に、また健康文化センターの方で秋の企画展のイベントがありまして、この企画展の方は18日の日曜日をもって終了ということですので。そして、今のところ予定ですがけれども、22日の木曜日が教育委員会の定例会、9時30分から中央公民館を予定しております。そして、28日水曜日が仕事納め式です。

1月ですけれども、4日水曜日が仕事始め式です。同じく教育委員会の仕事始め式になります。そして11日水曜日が丹葉地方教育事務協議会、12日木曜日が学校連絡会議、そして16日以降が、19日木曜日、文教福祉常任委員会協議会、そして21日土曜日から冬の企画展が開始と。そして26日、議会全員協議会、27日金曜日、教育委員会の定例会をまた9時30分から中央公民館に予定しております。日程の方は以上です。

お手元の資料の方で2件、後援名義の使用の実施報告書が届いておりますので添付をしました。水芭蕉忌コンサートin愛知実行委員会のもので、愛知県バレーボール協会のもので添付しております。

もう一点、各教育委員様あてで大口中学校の方から「合唱コンクールのご案内」の方が最後についておりますので、御確認の方お願いいたします。

○丹羽職務代理者 1月11日の丹葉の事務協はどこでしたか、場所。扶桑でしたか。

○竹本学校教育課長 扶桑です。

それと、今の後援名義のところの補足説明ですけど、これは結果が出ておまして、大口町の女子の部がバレーボール大会に参加したんですけど、この一番裏のところですね。大口町、尾西③として岡崎南のところとやりましたけど、残念ながら1回戦で負けてしまったということですね。

連絡事項は以上です。

○吉田委員長 次回開催を12月22日の定例会、9時半ですね。皆さん、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○竹本学校教育課長 今度は福社会館の方でやらさせていただきますので、お願いします。

◎日程第7 その他

○吉田委員長 そのほか。

○竹本学校教育課長 24年1月1日付で大口町の人事異動がございまして、現在、学校教育課にいる山田日嘉君が税務課の方にかわります。後任といたしまして、今、政策推進課にいます倉地朋子さんが来ます。山田君については7年弱勤めていただきまして、一番のベテランがこれでいなくなってしまうということにはなりますけど、またよろしくお願いします。以上です。

○吉田委員長 では、11月の定例会を終わります。お疲れさまでございました。

(午前10時56分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員